

1. 件名：検査制度見直しに関する日本原子力研究開発機構等との面談

2. 日時：令和2年3月18日（水） 13：30～18：15

3. 場所：原子力規制庁 13階会議室A

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 渡邊課長補佐

核燃料施設等監視部門 熊谷統括監視指導官、江田運転検査官、関主任監視指導官、
小野係員

研究炉等審査部門 川末主任安全審査官、田中主任安全審査官、加藤係員

核燃料施設審査部門 古作企画調査官、有田安全審査専門職、田口上席安全審査官、
上石安全審査官、宮坂安全審査専門職、松倉原子力規制専門員

日本原燃株式会社 安全・品質本部 フェロー（QMS改善担当） 他6名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括部 技術主任 他2名

三菱原子燃料株式会社 安全・品質保証部 主幹

原子燃料工業株式会社 品質・安全管理室 参事

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 環境安全部部长 他1名

東京大学大学院 工学系研究科 原子力専攻 原子炉本部 原子炉管理部長補佐

東京都市大学 原子力研究所 所長・原子炉施設管理室長 他1名

立教大学 原子力研究所 所長 他1名

東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所 原子炉主任技術者

株式会社日立製作所 原子力事業統括本部 王禅寺センタ長 他2名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 設備技術グループ マネジャー

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 廃止措置部 廃止措置計画課 副長

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部 廃止措置グループ 副リーダー

日本原子力発電株式会社 廃止措置プロジェクト推進室 部長 他1名

電源開発株式会社 原子力技術部 安全総括室 課長

原子力エネルギー協議会 副長 他2名

5. 要旨

- (1) 原子力規制庁から、配布資料(1)及び(2)に基づき、令和2年2月12日に実施した使用前事業者検査等に関する面談の概要を説明するとともに、事業許可申請で追加となる本文記載事項に係る手続、添付書類の記載内容と運用の考え方(品質管理に必要な体制の整備に関する説明書は、本文の品質管理に係る変更の時だけでなく、変更申請の都度、添付を必

要とする。)等について説明を行った。

- (2) 日本原子力研究開発機構(以下「JAEA」という。)から、配布資料(3)に基づき、新検査制度移行に向けた廃止措置段階の施設での準備状況等について説明があり、実用炉において進められている検討状況も確認しつつ、制度移行後の運用について意見交換を行った。
- (3) 原子力規制庁から、廃止措置計画における性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間の記載について、「既許認可どおり」と記載されているが、定期事業者検査で確認していくこととする事項の明確化として具体的な記載にすべきではないかとコメントしたところ、原子力エネルギー協議会から実用炉において検討中であるとの発言があり、実用炉での運用も含めて、記載内容に係る認識共有を図っていくこととした。
- (4) 原子力規制庁から、保安規定における検査の独立性及び施設管理の記載に関し、重大事故の発生及び拡大の防止が求められていない施設では中立性及び信頼性を求めていること、施設管理方針及び施設管理目標の制定等のプロセスについては品質方針及び品質目標に係るプロセスに関する記載が参考になること、修理及び改造並びに事業者検査については施設管理での設計及び工事並びに設計、工事等の結果の確認及び評価に係るプロセスとの関係性を整理する必要があること、これらの内容については重要度に応じたプロセスとするかは重要なポイントであること等について意見交換を行った。
- (5) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から配布資料(4)及び(5)、JAEAから配布資料(3)に基づき、設計及び工事の計画の認可及び使用前確認の申請イメージについてそれぞれ説明があり、工事工程表では使用前事業者検査の各項目の実施時期を明確にすること、品質マネジメントシステムに係る本文及び添付書類の記載に関する許可申請書との関係性は各許認可での審査基準を踏まえるとともに当該許認可の時点での内容とすること等について意見交換を行った。
- (7) 日本原燃から、配布資料(6)、(7)及び(8)に基づき、使用前事業者検査等の独立性確保への対応方針及び法律附則第5条で準用する第4条第1項に基づく届出書(イメージ)について説明があり、実用炉において進められている検討状況も確認しつつ、制度移行後の運用について意見交換を行った。
- (8) 原子力規制庁から、配布資料(9)に基づき、核燃料施設のROPについて説明を行い、今後具体的な内容について意見交換を実施していきたい旨を伝えた。

6. 配布資料

- (1) 検査制度見直しに関する日本原子力研究開発機構等との面談(原子力規制庁資料)

- (2) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（抄）（原子力規制庁資料）
- (3) 核燃料施設等における新検査制度移行に向けた文書類の準備に関する合同面談（JAEA資料）
- (4) 設計及び工事の計画「工事の方法」の申請内容に係るイメージについて（日本原燃資料）
- (5) 発電用原子炉施設「工事の方法」と比較した場合の再処理施設「工事の方法」の申請内容（イメージ）について（日本原燃資料）
- (6) 使用前事業者検査等の独立性確保への対応方針（案）（日本原燃資料）
- (7) 変更届出書イメージ（日本原燃資料）
- (8) 法律附則第5条で準用する第4条第1項に基づく届出書（イメージ）（日本原燃資料）
- (9) 核燃料施設のROPについて 核燃料施設の特徴に着目したリスク評価の視点から（原子力規制庁資料）